

5・24記念講演&第8回総会.

「憲法と生存権の現在」

—生存権裁判の意義にふれて—

安倍政権は、生活保護基準引き下げなど現行生活保護制度創設以来、最大の改悪を行い、国民生活の最後のセーフネットを破壊し生存権を脅かしています。また、国民投票法を改定して憲法改悪を企み、憲法9条で禁じられている「集団的自衛権」を行使して憲法を空洞化しようとしています。

戦争のない平和な社会は生存権保障の前提であり、国民にとって切り離せない問題です。

医療、介護、年金など、社会保障全般にわたって国民に負担が押しつけられる中で、生活扶助基準の老齢加算減額・廃止に対して9年間たたかっている生存権裁判勝利は、基準引き下げや制度改悪に対する最大の武器となります。



記念講演講師の渡辺 治さん

○とき 2014年5月24日(土)

13:00から16:30まで

○場所 全国家電会館 5階 講堂 (※入場無料)

交通: 地下鉄千代田線「湯島駅」5番出口徒歩5分

地下鉄銀座線「末広町駅」4番出口徒歩5分

JR「御茶ノ水駅」聖橋口徒歩10分

JR「御徒町駅」松坂屋方面徒歩10分

裏面に地図あり

○内容

<第1部> 記念講演 ★講師: 渡辺 治さん (一橋大学名誉教授)

演題) 憲法と生存権の現在

—安倍政権の改悪・社会保障攻撃と生存権裁判の意義—

<第2部> 記念講演終了後、同会場にて

「生存権裁判を支援する全国連絡会第8回総会」を行います。

○主催 連絡先

生存権裁判を支援する全国連絡会

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-12-15 KATOビル3階

TEL 03-3354-7431 FAX 03-3354-7435

全 国 家 電 会 館

貸会議室（会議・展示会・講習会等にご利用下さい。）

全 国 家 電 会 館
 文 京 区 湯 島 3 丁 目 6 番 1 号
 電 話 0 3 (3 8 3 2) 4 2 9 1

J R 御徒町駅松坂屋方面から徒歩10分
 J R お茶の水駅聖橋口から徒歩10分
 地下鉄千代田線湯島駅5番出口から徒歩3分
 地下鉄銀座線末広町駅より徒歩6分

